

令和三年度
取手市立藤代中学校

取手市立藤代中学校 一生徒心得

学校は、みんなの生活・学習の場であるばかりでなく、人格形成の大切な場です。明るく楽しい学校生活を営むためにも、みんなできまりを守りましょう。

1 登校

- (1) 8時00分から8時15分の間に登校する。
- (2) きめられた服装や頭髪(髪型も)を守る。
- (3) 先生・目上の人・来客に対しては、進んで明るいあいさつや会釈をする。
- (4) 通学路の右側を歩く。自転車の場合は、一列走行を守り、左側を通る。
- (5) 自転車で登校する場合は、ヘルメットを正しく着用する。
- (6) 欠席・遅刻の場合は保護者が電話等で学校に必ず連絡する。
- (7) 登校後は校地外に出ない。

2 教室・廊下

- (1) チャイムと同時に学習を始められるように準備をしておく。
- (2) 学習は、自主的学習を心がけ、積極的に取り組む。
- (3) 学級の約束を守り、他の人に迷惑をかける。
- (4) 教室・廊下の美化につとめ、整理整頓を心がける。
- (5) 校舎・校具・掲示物などを大切にし、傷つけたり、落書きをしたりしない。

3 職員室への出入り

- (1) ノックをする。入口で「失礼します。」等の挨拶をする。
- (2) カバン類は廊下等に置き、ウィンドブレーカーの上着・コート・手袋・マフラー等はとってから入る。
- (3) 用件を要領良く話し、速やかに退出する。
- (4) 出口で「失礼しました。」等の挨拶をする。

4 清掃

- (1) 全員が協力し、きめられた時間内にきれいにする。
- (2) 清掃は、体操着で行う。
- (3) 清掃用具を大切にし、使用后きめられた場所にきちんと収納する。
- (4) 清掃は無言で行う。

5 持ち物

- (1) 学習に必要な物以外は持参しない。
- (2) 金銭は持参しない。(やむを得ず持参する場合は、朝のうちに先生に預ける)
- (3) 持ち物には記名する。
- (4) 落とし物・拾得物は、すぐ先生に届け出る。
- (5) 電話(スマートフォン、タブレット等を含む)、ゲーム機など持参しない。

6 下 校

- (1) 下校時刻を守り，特別の事情で残る場合は，先生の許可を受ける。
- (2) 下校する前に，使用した場所の後片づけをきちんとし，整頓してから下校する。(机，椅子，使用した用具，窓，電気)
- (3) 登校の時と同じように，交通ルールを遵守する。

－夏休み・冬休みの過ごし方の諸注意－

- 1 休み中の生活計画表を作成する。
- 2 不得意教科を重点的に学習する。
- 3 外出時の服装は，私服でよいが，中学生らしい服装をする。
- 4 夏休み中の水泳は，決められた場所で泳ぐ。
- 5 法律にふれる行為の禁止。
- 6 交通規則の厳守。
- 7 登校した時には担当の先生の指示に従う。
- 8 健康診断の結果，治療を必要とするところは，休み中に治療しよう。
- 9 学生割引証の交付を受ける者は，休業前に申し込む。
- 10 休み中の生活行動は，すべて中学生らしくしよう。

－交通安全心得－

1 登下校について

- (1) 一定の通学路を往復とも通り，わきみちにそれないこと。
- (2) 道路交通法を遵守すること。
- (3) 複数で登下校すること。

2 自転車通学について

- (1) 自転車の安全点検に心がけること。

- ① 通学用自転車であること。
- ② 改造 (ハンドルや荷台) は行わないこと。
- ③ ブレーキはきちんと作動すること。

ア 前輪，後輪を制動すること。

イ 舗装した平らな道路で，時速 10 km でブレーキをかけ，3 m 以内で円滑に止まれるようにすること。

- ④ ベルは適正な音量でなること。
- ⑤ ライトはきちんとつくこと。

ア 白色か淡黄色。

イ 夜間 10m先の障害物をたしかめる光度をもつもの。

⑥ 反射器又は反射テープがきちんとはってあること。

ア 自転車が夜、後方 100mからライトを照らして良く見えること。

⑦ サドルの高さは適当であること。

所定の番号が正しくついていること。

(2) 自転車乗りの安全事項

① からだに合った自転車に乗る。

② 道路の左側を走る。(複数の場合は一列縦隊)

③ 信号機のある所では信号に従う。

④ 2人乗りをしない。

⑤ 並進をしない。

⑥ だ(蛇)行運転はしない。

⑦ 手ばなし、傘さし運転はしない。

⑧ 荷物は後の荷台にしっかりとつける。

⑨ 乗る前に自転車点検をする。

⑩ 急な右折をやめる。

(3) その他の注意事項

① 雨天時はレインコートを着用すること。

② 薄暮時から必ずライトをつけること。

③ せまい道路から大通りに出る時は必ず一たん止まって左右の安全を確認すること。(歩行者も同じ)

④ 駐停車中の側方を通過する時は特に注意すること。(歩行者も同じ)

⑤ ヘルメットを必ず着用すること。

3 徒歩通学について

(1) 道路の右側を通ること。複数の場合は一列縦隊とする。

(2) 常に前後左右の安全をたしかめ、車両については十分に注意をはらうこと。

(3) 雨天時、特に風雨の強い時は傘で前方が見えにくくなるので、十分注意すること。

4 その他の注意

○ 自転車を押しての登下校は、幅をとるのでしない。

○ 冬季マフラーを使用するときは、その端を出さないようにすること。

一 服 装 規 定 一

1 この規定は、服装の統一をはかり、本校生徒としての品位を保つとともに中学生らしいしっかりとした心を養うことを目的とする。

2 本校生徒の服装は、次のように定める。

項目	男子	女子
制服	<ul style="list-style-type: none"> ○黒の学生服…標準マーク入り ※左胸のポケットに本校の名札を付ける ○黒の学生ズボン(ノータック, ストレート, 標準マーク入り) ○白のワイシャツ ※アイボリーホワイト, ボタンダウン, 開襟は不可 ○白の標準的なソックス(ワンポイント・ライン可) ※色つき, 絵柄, 模様のないものに限る ○ベルト(黒か茶系で標準的なもの) ※バックルその他に装飾のないもの ○セーター, トレーナー, カーディガンは制服の下に着用(色は黒, 紺, グレー, こげ茶, 白のもの) ※パーカー不可 ※単色で絵柄, 模様のないものに限る ○コートは, ダッフルコート, Pコート, ダウンコート等, 公の場で着る外套着としてふさわしいもの, またはウィンドブレーカーとする。コートの色は, 黒, 紺, 茶, グレー, 白が基調であること。コートの丈は, ひざより上のものであること。また, ウィンドブレーカーは, 安全上の理由から, フード付きのものを着用して運動することは許可し 	<ul style="list-style-type: none"> ○紺のセーラー服(紺色のスカーフ) 夏: 紺のジャンパースカート ※制服の下は, 体育用Tシャツ, 白のワイシャツ, ブラウス ※アイボリーホワイト, ボタンダウンは不可 ※左胸のポケットに本校の名札を付ける ○白の標準的なソックス(ワンポイント・ライン可) ※色つき, 絵柄, 模様のないものに限る ○スカート丈は, 膝が完全に隠れる程度 ○セーター, トレーナーは制服の下に着用(色は黒, 紺, グレー, こげ茶, 白のもの) ※パーカー不可 ※単色で絵柄, 模様のないものに限る ○コートは, ダッフルコート, Pコート, ダウンコート等, 公の場で着る外套着としてふさわしいもの, またはウィンドブレーカーとする。コートの色は, 黒, 紺, 茶, グレー, 白が基調であること。コートの丈は, ひざより上のものであること。また, ウィンドブレーカーは, 安全上の理由から, フード付きのものを着用して運動することは許可しない。

	ない。 ○マフラー, ネックウォーマーの色は, 黒, 紺, 茶, グレー, 白であること。	○マフラー, ネックウォーマーの色は, 黒, 紺, 茶, グレー, 白であること。 ○防寒用タイツは黒とする
体操服	○トレーニングウェア(ジャージ) ○体操服 ○ハーフパンツ ※記名に関して トレーニングウェア…ズボンの内側に名前を記入 体操服…名前を記入する ハーフパンツ…内側に名前を記入	※本校指定の物を着用
靴	○通学用…白を基調とした運動靴, 靴ひもも白とする (ハイカット・ハーフカット不可) ○上履き…本校指定のもの(令和4年度 1年・黄2年・緑 3年・青) ※通学用; 上履き共に必ず記名すること	
頭髪	○極端に派手な髪型, 染色, 脱色, 整髪料を使つてのセットは不可。	○極端に派手な髪型, 染色, 脱色, 整髪料を使つてのセットは不可。 ※髪が肩にかかる場合には, ヘルメットが正しくかぶれる位置で髪を結ぶこと。 ○ゴムの色は, 黒・紺・こげ茶とし, 華美な物は避ける。 ○ヘアピンは装飾のある物は避け, 色は紺か黒とする。
その他	○カバン, リュックは, 教科書・補助教材が入る大きさで, 形は自由, 色は華美でない物(黒, 紺, グレー, 茶, 白) ○制服の名札, 自転車のヘルメット・番号札は, 学校で一括購入する。 ○学校生活に必要な物を持ってこない。 ○服装, 髪型等については, 学校生活にふさわしい標準的なものとする ○制服登校(雨天, 荒天時はジャージ登校可) ○アクセサリ・ピアス類は身につけない	

通学厳守事項

自転車通学

8つの約束

- 1 二人乗りはしません。乗せません。

- 2 自転車の改造をせず、絶えず整備しておきます。(ハンドル、ライト、ブレーキ等)
- 3 登下校にはヘルメットをつけ、あごひもをしっかりとつけ、正しくかぶります。
- 4 日没はライトをつけて乗ります。
- 5 雨天時には、レインコートを着て乗ります。
- 6 並進はしません。
- 7 カバン・バッグは荷台につけます。
- 8 飛び出しは絶対にしません。

※その他の注意事項

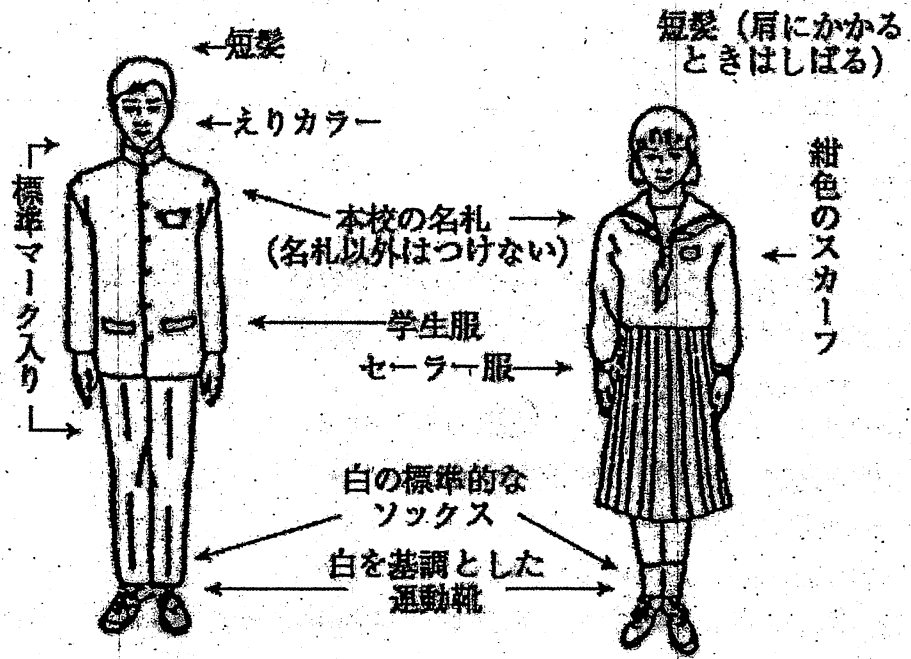
- 1 スポーツタイプの自転車は禁止。
- 2 通学用車には所定の場所に番号札をつけ、定められた場所に置く。
- 3 狭い道路から広い道路に出る時、又は見通しの悪い交差点では必ず一たん停車し、安全確認をする。
- 4 右、左折や一時停止は、後方の確認の後に行う。
- 5 道路左側を走行して、安全な車間距離を保つ。
- 6 カゴの中の荷物は軽い物とする。
- 7 カゴの外に出さない。校内の路側帯を正しく使う。

※自転車通学の約束を守れなかった場合、自転車通学を禁止することがあります。

徒歩通学

3つの約束

- 1 右側を歩きます。
- 2 他の交通の妨げになるような横隊歩行はしません。
- 3 左右の確認をきちんとします。



冬期体操服

夏期体操服

